

# 社協あつぎ

令和4(2022)年9月15日:第167号

発行 社会福祉法人  
厚木市社会福祉協議会  
〒243-0018 厚木市中町1-4-1  
保健福祉センター内  
電話 046-225-2947 (代表)  
FAX 046-225-3036  
soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp  
https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市民の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする、民間の福祉団体です。

## 地域の居場所マップ



### できました!

身近な地域で、気軽に立ち寄れる「居場所」や「サロン」。厚木市内には住民同士の交流を目的に、子どもから大人まで集える居場所があります。今回、多くの方に知っていただけるよう、地域の居場所・サロンなどの15地区別マップを作成しました。本会ホームページからご覧いただけます。

自分に合った活動を見つけて、ぜひ参加してみてください。新しい「つながり」が広がりますよ!



居場所マップQRコード

居場所マップに掲載されている団体を、一部紹介します。

### ○厚木南地区「楽遊会」

ソフトボールを通じて、高齢者の交流と健康を目的に開催しています。

毎週木曜日9:00~11:00 厚木南青少年広場グラウンドにて、元気に活動を行っています。(ナイターでの試合もあります)



### ○相川地区「ホッとクラブ」

厚木リバーサイド自治会館で、交流の場として開催しています。毎月第1・3・5木曜日はゲーム(将棋・囲碁など)、第2・4木曜日は茶話会を、にぎやかにしています。



### ○小鮎地区

#### 「みな来るカフェ・イン結」

小鮎地区にあるギャラリー&茶房「結」のオーナーさんと地域の方が一緒に、隔月1回開催しています。皆さんで自由におしゃべりをしたり、催しが行われたり、どなたでも自由に参加できるコミュニティカフェです。



コロナ禍で休止中の活動もあります。ご興味のある方は、地域福祉係(☎225-2949)までお問い合わせください。

## 厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ

### 成年後見制度地域連携講演会

### 「これから安心した生活を送るカギ～成年後見制度の活用～」

自分や家族の将来を想像して不安になったことはありませんか？  
自分や家族が認知症になり、一人での生活が難しくなった時のこと、自分が亡くなった後の障がいのある子どもの生活について など…。  
そんな不安を“安心”につなげることができる制度の一つに「成年後見制度」があります。  
この制度がどのような制度なのかを知っておくだけで、不安が安心に変わるかもしれません。  
お気軽にお申込みください♪

対象 市内在住または在勤の方100名(新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては抽選による定員の調整や、開催方法に変更が生じる場合があります。)

日時 11月11日(金)午後2時~午後4時(開場:午後1時30分~)

場所 厚木市文化会館 小ホール(厚木市恩名1-9-20)

講師 弁護士:内嶋順一氏(みなと横浜法律事務所)

参加費 無料

申込方法 10月14日(金)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・講演会で聞きたいこと※希望者のみを記載)、またはQRコードからお申込みください。

申込先 厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ ☎ 225-2939 FAX 225-3021

メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



講師 内嶋順一氏



# 令和3年度 事業報告と決算

## 重点事業報告

### 福祉まるごと相談体制の構築

■全職員が窓口となって相談を受け、内容に応じてアウトリーチによる伴走型支援を行うなど、係を超えた横断的な対応により、きめ細やかな支援を実施。

### 地域支え合い活動の推進



■地域福祉活動の推進母体である15地区の地域福祉推進委員会に対する支援を実施。  
■地域福祉コーディネーターによる地域支援・個別支援を通じて市民の方々と連携を図り、地域の中で住民同士が助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりや居場所づくり等を推進。

### 権利擁護の推進

- 厚木市権利擁護支援センターの取り組み
  - ・関係機関や専門職と連携した「権利擁護チーム支援」を啓発しながら、制度の利用促進や相談体制を充実。
  - ・市民後見人の養成を実施するとともに、市内社会福祉法人による法人後見受任に関する情報交換を実施。
- 日常生活自立支援事業の取り組み
  - ・判断能力が十分でない高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を実施。必要に応じて成年後見制度への移行や本会法人での後見人等受任など、包括的に権利擁護を推進。

### 多様なボランティア活動の推進

- ボランティア活動活性化のため、ボランティア情報を提供。
- コロナ禍でも取り組めるボランティア活動として「リモートボランティア講座」を開催。
- 災害救援ボランティア支援センターの運営スタッフ養成講座や、運営スタッフ向け研修を行い、災害ボランティア支援体制を強化。



## 決算の概要

<b>【収入】</b>	<b>253,865,045円</b>
①賛助会員会費・寄付金・共同募金配分金	30,660,255円
一般会員会費、賛助会員会費、ふれあい基金、善意銀行、共同募金一般配分金、年末たすけあい配分金など	
②補助金・受託金	177,854,326円
厚木市、神奈川県社会福祉協議会から	
③事業収入	16,646,149円
広報広告掲載料、講座参加費、貸付事業償還金、介護給付と利用者自己負担金など	
④その他	28,704,315円
利息、公益事業（喫茶・売店）、収益事業（自動販売機設置事業）、前年度からの繰越金など	
<b>【支出】</b>	<b>253,865,045円</b>
①地域福祉のために	35,047,254円
・15地区地域福祉推進委員会への事業費等交付など	
②住み慣れた地域で安心して暮らしていくために	68,111,714円
・しあわせライフサービス、あんしんセンター、居宅介護事業の運営 ・移送サービス・資金貸付事業・車いすの貸出・権利擁護支援事業など	
③ボランティア活動のために	6,009,785円
・ボランティア養成講座の開催・ボランティア情報の発信 ・小中学校へ体験型福祉教育の講師を派遣	
④共同募金配分金事業	1,444,206円
・障がい者地域活動支援センターなどへの助成	
⑤法人運営のために	110,293,463円
・賛助会員募集・社協あつぎの発行・社会福祉大会の開催 ・理事会、評議員会などの開催・事務局費など	
⑥障がい者の自立と就労確保のために	7,258,565円
・厚木市保健福祉センター内 喫茶どんぐり、売店どんぐりの経営	
⑦自主財源確保のために	401,396円
・自動販売機設置事業	
⑧令和4年度への繰越金	25,298,662円

※ 事業報告及び資金収支計算書等の計算書類については、本会ホームページでご覧いただけます。

厚木市社協 検索

## 職員募集

正規職員を募集します。  
 《職 種》 社会福祉協議会事務局における事務  
 《採用人数》 1人  
 《受験資格》 次の各項目を全て満たす人  
 ・昭和62年4月2日～平成12年4月1日生まれ  
 ・社会福祉士の資格を取得している  
 ・普通自動車（第1種）運転免許を取得している、またはこれと同等以上の自動車運転免許を有している  
 《受付期間》 9月15日（木）～  
 採用予定人員を満たすまで  
 《試 験》 面接試験  
 《そ の 他》 詳細は、本会事務所（保健福祉センター5階）で配布している受験案内、または本会ホームページをご覧ください。  
 《問 合 先》 総務係 ☎ 225-2947

## 非常勤職員募集

「喫茶どんぐり」「売店どんぐり」で障がいのあるスタッフを支援し、共に働くスタッフを募集します。  
 《採用人数》 1人  
 《勤務場所》 厚木市保健福祉センター1階「喫茶どんぐり」「売店どんぐり」  
 《仕事内容》 調理、清掃、レジ、仕入れ・在庫管理、障がいのあるスタッフへの指示や助言など  
 《勤 務 日》 週3日程度  
 《勤務時間》 平日9時45分～15時30分  
 《時 給》 1,040円  
 《応募手続》 9月15日（木）～9月30日（金）にお電話ください。  
 《問 合 先》 総務係 ☎ 225-2947



## 皆様の善意 ありがとうございます

5月21日から8月19日までに善意銀行・ふれあい基金へ寄付金を寄せられた方々です。（敬称略・順不同）

五九六三会 会長 甘利明彦	50,000円
厚木市全国県人会連合会	110,000円
村上 つや子	10,000円
厚木切手ボランティアの会	20,000円



### 広告

社会福祉法人 県央いずみ会  
 妻田保育園（定員150名）  
 愛歩保育園（定員120名）  
 翼咲保育園（定員120名）  
**保育士募集**  
 厚木市妻田西2-20-5  
 ☎ 046-222-2632  
 妻田保育園 採用担当者

社会福祉法人 みどり会  
 みどり保育園  
 厚木市戸室3-3-11  
 定員150人 ☎ 223-7555  
 もみじ保育園  
 厚木市松枝1-1-3  
 定員120人 ☎ 244-4670  
 地域密着型特別養護老人ホーム  
 『きみどり』  
 厚木市戸室1-26-11  
 定員29人 ☎ 046-204-6961

三田保育園  
 所在地 厚木市三田350-3  
 ☎ 241-9127 FAX 242-6892  
 入所定員 3歳未満児 38人  
 3歳以上児 52人  
 計 90人  
 開所時間 平日 7:30～19:00  
 土曜 7:30～16:30

岡田保育園  
 所在地 厚木市岡田1-7-8  
 ☎ 046-228-6480  
 FAX 046-229-7248  
 入所定員 3歳未満児 58人  
 3歳以上児 62人  
 計120人  
 開所時間 平日 7:30～19:30  
 土曜 7:30～18:30

# 募集とお知らせ

## 成年後見制度普及啓発講座 「あなたの想いを伝える終活 ～任意後見制度&遺言書～」

終活について何から始めたらいいのか、手続きをどのようにするのか等、お悩みはありませんか？今回は、任意後見制度・公正証書・自筆証書遺言書保管制度、それぞれに精通する専門家からお話を聞くことができる講座となっています。終活をこれから始める方も、既に準備を始めている方も大歓迎です。

**対象** 市内在住または在勤の方 24人  
(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 10月11日(火) 14時～16時  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室  
**講師** 司法書士：中野智子氏  
(中野智子司法書士事務所)  
公証人：渋谷慎吾氏  
(横浜駅西口公証センター)  
遺言書保管官：古谷ゆう子氏  
(横浜地方法務局厚木支局)  
**参加費** 無料  
**申込方法** 9月30日(金)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記載)またはQRコードからお申込みください。  
**申込先** 厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ  
☎ 225-2939 FAX 225-3021  
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

## 男の料理教室

調理をしながら正しい食生活のあり方について楽しく学ぶ教室です。

**対象** 市内在住で65歳以上の男性 8人  
(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 11月11日(金) 10時～13時30分  
**場所** アミューあつぎ 6階  
市民交流プラザ クッキングスタジオ  
**講師** 厚木市食生活改善推進団体「厚味会」  
**参加費** 1,000円(当日徴収)  
**申込方法** 10月21日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)またはQRコードからお申込みください。  
**申込先** 援護係  
☎ 225-2947  
FAX 225-3036

## 同行援護従業者養成研修 (一般課程・応用課程)

視覚障がい者の日常生活の活動範囲を広げ、社会参加をサポートするために、外出時の移動支援に必要な知識・技能等の専門知識を身につける研修です。本研修課程を修了した方は、本会の居宅介護事業所でもガイドヘルパーとして活動することができます。

**対象** 市内在住または在勤・在学中、全カリキュラムを受講できる方 20人  
(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 10月14日(金)、17日(月)、21日(金)、24日(月)、28日(金)の全5回  
9時～17時  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室  
**参加費** 14,000円(初日に徴収)  
その他テキスト代2,640円、実習にかかる交通費・食事等は自己負担  
**申込方法** 9月22日(木)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・事業所等でのガイドヘルパー活動の有無を記入)またはQRコードからお申込みください。  
**申込先** 援護係  
☎ 225-2947 FAX 225-3036

## 傾聴講座

話を「聴く」技術を学び、ボランティア活動に活かしてみませんか。

**対象** 市内在住または在勤で、講座終了後に傾聴ボランティアとして活動が可能な方 30人(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 11月11日～12月9日の毎週金曜日  
全5回  
13時30分～16時(最終日のみ17時)  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室  
**講師** NPO法人P・L・A  
専任講師 後庵正治氏、小俣真佐美氏  
**参加費** 1,500円(初日に徴収)  
**申込方法** 10月14日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)またはQRコードからお申込みください。  
**申込先** ボランティアセンター  
☎ 225-2789  
FAX 222-7440

## 「きこえ」に不安がある方向け パソコン・スマホの操作 何でも相談会

きこえない、きこえにくい方でも安心して操作の疑問を個別に相談できます。文字通訳が付きま

**対象** 「きこえ」に不安がある方(身体障害者手帳所持不問)10人程度  
(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 10月24日(月) 13時30分～15時頃  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア作業室  
**参加費** 無料  
**申込方法** 10月12日(水)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)またはQRコードからお申込みください。※申込みの際、ヒアリンググループ利用の有無をお知らせください。  
**申込先** ボランティアセンター  
☎ 225-2789 FAX 222-7440  
メール v-center@shakyo-atsugi-kanagawa.jp  
**主催** あつぎ文字通訳「道」

## 災害ボラセン運営スタッフ養成講座

災害時、厚木市災害救援ボランティア支援センターの運営をお手伝いいただくボランティアを養成します。

**対象** 市内在住または在勤・在学中、受講後、災害ボランティアセンター運営スタッフとして活動が可能な18歳以上70歳未満の方 20人(応募多数の場合は抽選)  
**日時** 11月9日(水) 18時～20時  
**場所** 厚木市保健福祉センター 4階  
ボランティア研修室  
**講師** 災害復興くらし支援・みんなのネットワークかながわ 事務局 石田真実氏  
**参加費** 無料  
**申込方法** 10月14日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)、またはQRコードからお申込みください。  
**申込先** ボランティアセンター  
☎ 225-2789  
FAX 222-7440

※各種講座等は、コロナウイルス感染症の拡大状況によって内容変更または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

## 厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ

### 成年後見相談

成年後見制度の利用方法や後見人の実務に関する事など、専門職が相談をお受けします。

◇ 弁護士による相談  
**相談日** 毎月第3木曜日 13時～14時  
**受付** 予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。  
◇ 司法書士による相談  
**相談日** 毎月第2・第3水曜日  
13時～16時(1人1時間)  
**受付** 予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。

### 終活相談

自分らしい人生の最期を迎える準備について心配はありませんか。司法書士が相談をお受けします。

**対象** 市内在住の高齢者  
**相談日** 毎月第2・第3火曜日  
13時～15時(1人1時間)  
**相談内容** 遺言、遺産相続、財産管理、家族信託など  
**受付** 予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。

### 高齢者・障がい者の虐待通報受付

高齢者・障がい者の虐待に関する通報・届出を受け付けし、関係機関と連携して適切に対応します。

**受付** 平日8時30分～17時15分  
(祝日・年末年始を除く)

▶問合せは  
厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ  
☎ 225-2939 FAX 225-3021  
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

広告

**かねだ**  
チャイルド園  
所在地 厚木市金田254  
☎ 296-4152 FAX 296-4154  
入所定員 3歳未満児 36人  
3歳以上児 54人  
計 90人  
開所時間 平日 7:30～19:00  
土曜 7:30～16:30

**YMCAあつぎ保育園**  
ホサナ  
所在地 厚木市中町3-2-6  
厚木Tビル3階・4階  
Tel./Fax.046-222-8619  
定員 3歳未満児 24名  
3歳以上児 36名  
計60名  
開所時間 平日 7:00～20:00  
土曜 7:00～18:00  
※併設 YMCA健康福祉専門学校  
介護福祉士養成校

**厚木ふじの花保育園**  
所在地 厚木市旭町2-4-15  
☎ 046-265-0503  
FAX 046-265-0507  
入所定員 3歳未満児 55人  
3歳以上児 75人  
開所時間 平日 7:30～19:30  
土曜 7:30～18:30  
一時保育 平日 8:30～16:30  
土曜 8:30～16:30

社協って何?  
ボランティア、してみたい  
相談できる場所、ないかな  
どんな活動をしているの?  
**厚木市社会福祉協議会**  
ホームページで  
事業紹介してます

じぶんの“まち”を良くするしくみ  
**赤い羽根共同募金**  
 あつぎ2022

WEBサイトも見てね!



**神奈川県共同募金会厚木市支会**  
 (厚木市社会福祉協議会内)

所在地：厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター5階  
 TEL：046-225-2949 FAX：046-225-3036  
 赤い羽根データベース「はねっと」URL：  
<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

**10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります!皆さまのご協力をお願いします。**

**赤い羽根共同募金とは?**

赤い羽根共同募金は、地域の様々な福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。皆さまからお寄せいただいた募金は、厚木市内で行われる福祉活動へ主に役立てられるほか、神奈川県内の広域で活動する福祉施設の各種整備費として、またコロナ禍での緊急支援活動にも活用されています。その他にも、一定率は「災害等準備金」として積み立てられ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。この地域をより良くするために、困っている人たちを支えるために、今年度も赤い羽根共同募金運動へご協力をいただけましたら幸いです。



**令和4年度の募金目標額は1,525万円です**

赤い羽根共同募金は、地域の民間福祉活動のニーズ(需要・必要性)を把握してから募金を行う「計画募金」ですので、毎年目標額を設定しています。

**民間福祉施設・福祉活動団体へ**

◎市内及び県内の民間福祉施設等へ  
**「1,166万円」**

- 民間福祉施設等の設備や車両等の費用として
- 高齢者や障がい者の家事介護、配食、送迎サービス等を実施している民間福祉団体へ
- 広域的な福祉活動を行う福祉施設等の事業へ
- 「災害等準備金」として一定率は積み立てられ、国内大規模災害時には取り崩して災害ボランティア活動へ など

**厚木市社会福祉協議会へ**

◎地域福祉・福祉教育事業として  
**「274万円」**

- 15地区地域福祉推進委員会の活動資金を助成
- ボランティア団体の活動資金を助成
- ボランティア養成講座の開催
- 中学生の高齢者施設一日体験事業を実施
- 福祉教育推進事業の実施  
 (小中高等学校の福祉教育充実の一助として、手話、点字、誘導、車いす、高齢者疑似体験などを実施)
- 高齢男性向けの料理教室の開催 など

**年末たすけあい活動へ**

◎年末たすけあい事業として  
**「85万円」**

- 障がい福祉サービスを目的に活動する施設(就労継続支援B型事業所・地域活動支援センターなど)が、年末年始に実施する様々な事業を資金面から支援するため、助成金として交付。



**様々な方法で募金いただけます**

赤い羽根共同募金に寄付する方法は、次の7つの方法があります。可能な範囲でご協力をお願いいたします。

<p><b>戸別募金</b> 自治会にご協力いただき、ご家庭での募金をお願いします。</p>	<p><b>街頭募金</b> 民生委員・児童委員、福祉施設、ボランティア団体など各種団体の皆さまにご協力をいただいて、駅前などで実施しています。</p>	<p><b>法人募金</b> 市内の企業・事業所へ募金をお願いしています。</p>	<p><b>学校募金</b> 市内の小・中・高校、専門学校、短大、大学で募金をお願いしています。</p>	<p><b>職域募金</b> 会社等の職場内での募金をお願いします。</p>	<p><b>イベント募金</b> 令和2年度から、湘南ベルマーレ様との協働イベントに参画しています。</p>	<p><b>その他の募金</b> 「インターネット募金」、「赤い羽根仕様自動販売機による寄付」などがあります。</p>
--	--	---	--	--	--	---

**税制上の優遇措置があります**

赤い羽根共同募金は、公益性・緊急性が高い寄付金として「**指定寄付金**」とされており、金額により税制上の優遇措置の対象となります。

- ☆**個人の場合**  
所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
- ☆**法人の場合**  
全額を損金算入することができます。

**令和3年度にお寄せいただいた募金は14,402,774円となりました(厚木市内)**

次のとおり配分・助成され、福祉活動に役立てられています。

- 厚木市内の民間福祉施設などへ 4,630,000円
- 厚木市社会福祉協議会の事業費へ 1,970,000円
- 年末たすけあい事業として、市内の障がい者就労継続支援B型事業所などへ 850,000円
- 県内で広域に活動する福祉施設への配分や「災害等準備金」として積み立てなど 6,952,774円

・・・ご協力、ありがとうございました・・・

**インターネット募金**

インターネットにより、クレジットカード決済、コンビニエンスストア、ページ等でご寄付いただけます。(下記QRコードよりアクセス▼)



**赤い羽根仕様自動販売機**

飲料水などの商品が購入されるたびに、売り上げの一定率(一定額)が赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機です。厚木市内では10台の自販機が稼働しています。(令和4年7月現在)



<p><b>けいわ保育園</b>          所在地 厚木市中町3-3-9 アーバンプラザ3F          ☎ 221-4570 FAX 221-4066          入所定員 90人          開所時間 平日 7:00~20:00          土曜 7:00~18:00          一時保育 平日 8:30~16:30</p> <p><b>けいわ星の子保育園</b>          所在地 厚木市中町3-3-9 アーバンプラザ1・2F          ☎ 296-2040 FAX 295-0057          入所定員 30人          開所時間 平日 7:00~22:00          土曜 8:00~22:00          一時保育 平日 11:00~19:00</p>	<p><b>あゆのこ保育園</b>          所在地 厚木市恩名1-10-38          ☎ 296-5177 FAX 225-8177</p> <p>入所定員 3歳未満児 48人          3歳以上児 72人          計120人          開所時間 平日 7:00~20:00          土曜 7:00~18:00          一時預かり 平日 8:30~16:30</p>	<p><b>社会福祉法人 新考会</b>          ★キンダーガーデンこぼと          厚木市旭町3-7-3 TEL 046-220-6333          ★はぐくみの丘保育園          厚木市長谷1128-1 TEL 046-290-2033          ★厚木こぼと保育園 ※休日保育実施園          厚木市中町3-11-20 ケイビル4F          TEL 046-222-5810          ・開所時間 平日 7:00~20:00          土曜 7:00~18:00          ・一時保育、地域子育て支援事業あり          ★こぼとKID'sクラブ妻田(学童)          厚木市妻田北1-13-14 TEL 046-244-5641          ・対象学区:妻田小・清水小</p>	<p>意外とあなたの近くに♪</p> <p>どんな活動をしているの?  <b>厚木市社会福祉協議会</b></p> <p>日々の活動          Facebookで          発信中!</p>
---	--	--	---